

随意契約締結状況（100万円以上）

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
1	不動産取得に係る一般媒介契約 (鳥取県赤十字血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和7年10月1日	株式会社大林組 (広島県広島市中区小町1番 25) ゼネラル興産株式会社 (広島県広島市中区三川町10 番11号)	4,191,000円	鳥取県赤十字血液センター移転候補地の取得に係る媒介事業者であるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	中央監視装置及び空調自動制御機器の保守点検業務委託契約 (日本赤十字社 中四国ブロック血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和7年10月1日	日本電技株式会社 広島支店 (広島県広島市西区観音新町 1-20-24)	13,409,000円	当該機器の設置業者であり、総合的な保守が可能であるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	卓上遠心機の整備 (日本赤十字社 中四国ブロック血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和7年10月24日	久保田商事株式会社 (広島県広島市安佐南区祇園 4-51-26)	1,298,396円	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため。(日本赤十字社会計規則第36条第5項及び同規則施行細則第35条第2項)	
4	令和7年度 冷凍冷蔵設備保全作業 (日本赤十字社 中四国ブロック血液センター・広島県赤十字血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和7年10月28日	天満冷凍機株式会社 (広島県広島市西区中広町 3-25-19)	49,489,000円	当該設備の設置施工及び保守点検を行っており、同設備の構造等に明るい唯一の業者であるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況（100万円以上）

5	電話交換機の整備 (広島県赤十字血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和7年10月31日	N T T西日本株式会社 (大阪府大阪市津島区東野田 4-15-82)	2,194,703円	施設の構造を熟知しているうえに、 迅速な保守対応が可能な唯一の業者 であるため。(日本赤十字社会計規則 第36条第4項)	
6	低濃度PCB含有変圧器入替工事 (山口県赤十字血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和7年10月31日	株式会社中電工 山口統括支社 (山口県山口市大内千坊 6-8-1)	10,560,000円	設備構造を熟知しており、変圧器の 入替対応が可能な県内唯一の業者で あるため。(日本赤十字社会計規則第 36条第4項)	